

平成23年度（2011年度）第2回中野区都市計画審議会

会 議 録

平成23年（2011年）7月4日

中野区都市基盤部

日時

平成 23 年 7 月 4 日（月曜日）午後 2 時 30 分

場所

中野区役所 7 階 8・9・10 会議室

次第

1. 報告事項

- (1) 新井薬師前駅・沼袋駅周辺における基盤施設の都市計画案等（中野区画街路第 3 号線及び 4 号線）等について

2. その他

出席委員

矢島委員 [会長]、戸矢崎委員 [副会長]

宮村委員、田代委員、松本委員、村木委員、高橋（登）委員、青木委員、堀委員、

池田委員、高橋（今）委員、矢田委員、いでい委員、伊東委員、白井委員、かせ委員、

島津委員、三浦委員

事務局

相澤都市基盤部副参事（都市計画担当）

幹事

竹内政策室長、遠藤都市政策推進室長、横山都市政策推進室副参事（産業・都市振興担当）、松前都市政策推進室副参事（中野駅周辺まちづくり担当）、秋元都市政策推進室副参事（中野駅周辺整備担当）、石井都市政策推進室副参事（中野駅地区基盤整備担当）、佐々木都市政策推進室副参事（西武新宿線沿線まちづくり担当）、服部都市基盤部長、相澤都市基盤部副参事（都市計画担当）、田中都市基盤部副参事（地域まちづくり担当）、伊藤都市基盤部副参事（まちづくり事業推進担当）、古屋都市基盤部副参事（道路・公園管理担当）、豊川都市基盤部副参事（統括副参事）（建築担当）、佐藤都市基盤部副参事（防災・都市安全担当）、高橋都市基盤部副参事（生活安全担当，交通対策担当）

相澤副参事

皆さん、こんにちは。

都市基盤部副参事の相澤です。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局からお伝えする事項がございます。当審議会でもたびたびご審議いただいております警察大学校等跡地につきましては、本日の審議会終了後に見学会を予定しております。昨年度も一度ご案内する機会を設けさせていただきましたが、整備も進んでございます。19期の皆さんをご案内する初めての機会となりますので、ぜひご参加いただきたいと思います。詳細につきましては、審議会終了後にご案内いたします。

それでは、会長、定足数に達しておりますので、平成23年度第2回中野区都市計画審議会の開会をお願いいたします。

会長

ただいまから、平成23年度第2回中野区都市計画審議会を開会いたします。

本日は、お手元の議事次第のとおり報告事項が1件でございます。おおむね15時半ごろを目途に進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

早速ですが、報告を受けたいと思っております。新井薬師前駅・沼袋駅周辺における基盤施設の都市計画案等について、佐々木幹事から説明をお願いします。どうぞ。

佐々木副参事

それでは、新井薬師前駅・沼袋駅周辺における基盤施設の都市計画案（中野区画街路第3号線及び4号線）等についてご報告いたします。座って説明させていただきます。

まず、計画の概要とこれまでの経緯についてご説明いたします。

この西武新宿線の連続立体交差事業を契機といたしました沿線まちづくりの実現に向けましては、平成22年に策定いたしました「基盤施設の整備基本計画」などに基づきまして、都市計画施設の具体的な検討と関係機関協議を進めてまいりました。

平成23年2月には、新井薬師前駅・沼袋駅周辺における基盤施設計画といたしまして、中野区画街路第3号線及び第4号線の都市計画素案を策定し、2月から3月にかけて、関係権利者及び住民に向けた説明会を開催いたしました。

このたび、この「都市計画素案」を「都市計画案」としまして、都市計画法に基づく手続を進めるものでございまして、都知事の同意を得まして、公告・縦覧を行いまして、都市計画審議会を経て都市計画決定いたしまして、整備を推進するものでございます。

続きまして、図面をご説明したいと思っておりますので、1枚おめくりいただきまして、別紙1-1

の位置図をごらんください。この図面は中野区の北部地域を示したものでございまして、西武新宿線はこの地域の東西に横断をしております。今回の都市計画の対象でございますが、この着色してございます道路ネットワークのうち、赤色で示してあります西武新宿線の新井薬師前駅周辺の中野区画街路第3号線と、沼袋駅周辺の中野区画街路第4号線の2路線を、新たに都市計画道路としまして追加することでございます。それから、それに関連いたしまして、赤の斜線で区域を示しています平和の森公園周辺地区の地区計画につきまして、計画内容の一部を変更するということでございます。

次に、もう1枚おめくりいただきまして、別紙1-2をごらんください。これは横にして見ていただきますと、北が上になります。こちらは、新井薬師前駅周辺の計画図でございまして、中野区画街路第3号線になります。この図の「補26」と書いてあります、これは中野通りでございますが、中野通りとの交差点を起点といたしまして、「補220」と書いてあります補助220号線までの約580メートルの間を、幅員11メートル、2車線とする計画でございます。この道路は五中つつじ通りということで整備されてございまして、この現道を都市計画道路として位置づけるとともに、交通広場を新たに設けるものでございます。

続きまして、3枚おめくりいただきまして、別紙の2の1ページ目の表をごらんください。道路の標準断面につきましては、現況とほぼ同じでございまして、歩道が両側2メートル、車道と路肩を合わせまして、車道部としまして7メートルという計画でございます。自動車の計画交通量につきましては、1日当たり1,900台から、3,800台と推計しておりまして、道路の区分につきましては、第4種第3級という計画でございます。

路線の中間付近に設置いたします交通広場の面積は、約3,700平方メートルでございます。

次に2枚戻っていただきまして、別紙1-3でございます。これは北を上にするために、この図面を逆にひっくり返して見ていただきたいと思っております。別紙1-3は、沼袋駅周辺の計画図で、中野区画街路第4号線になります。「補76」と書いてございます北側の新青梅街道との交差点を起点といたしまして、南側の妙正寺川の新道橋のところまでの約560メートルの間を、幅員14メートル、2車線とする計画でございます。こちらは現道は沼袋商店街通り、6メートルの一方通行路でございますが、拡幅を行い、交通広場を新たに設けるものでございます。

続きまして、3枚おめくりいただきまして、別紙2の2ページ目の表をごらんください。道路の標準断面といたしまして、歩行者や自転車の通行量などを考慮いたしまして、歩道がこちらは両側3.5メートル、車道と路肩を合わせまして、車道部が7メートルという計画でございます。自動車の計画交通量につきましては、1日当たり8,700台から9,500台と推計しており

まして、道路の区分は第4種第2級という計画でございます。

路線の終点付近に設置いたします交通広場の面積は、約2,800平方メートルでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、別紙2の3ページ目を見てください。交通広場、いわゆる駅前広場の計画概要でございます。上段の表が新井薬師前の広場計画でございます、下段の表が沼袋の広場計画でございます。内容につきましては、交通施設といたしまして、バスの乗降場、タクシーの乗降場とタクシープール、一般車の乗降場を導入するということでございます。

新井薬師前駅の広場は、バス乗降場を4カ所、タクシー乗降場を2カ所、タクシープールを3カ所、一般車乗降場を1カ所予定してございます。

沼袋駅の広場につきましては、バスの乗降場は2カ所、タクシー乗降場が2カ所、タクシープールが3カ所、一般車の乗降場が1カ所を予定してございます。

これらの広場の整備後のイメージにつきましては、また2枚おめくりいただきまして、別紙3の3ページ目に載せております整備イメージ図をごらんください。上段は新井薬師前駅周辺、下段が沼袋駅周辺でございます、バスやタクシー、一般車の乗降機能、こういったもののほかに、乗車待ちの滞留空間を考慮いたしました広い幅員の歩道を確保するなど、まちの広場空間を付加した整備を予定してございます。

次に、頭紙に戻っていただきまして、1の「計画概要」につきましては、その下5行をごらんください。さきにご説明いたしました中野区画街路第4号線の一部は、平和の森公園周辺地区の地区計画における地区集散道路第3号の一部と重複いたします。このため今回、区画街路第4号線を新たに決定することに合わせまして、都市計画法の規定によりまして、この地区集散道路第3号の一部を廃止する地区計画の変更を行うものでございます。

頭紙から4枚おめくりいただきまして、別紙1-4をごらんいただきたいと思います。この別紙1-4は、この地区計画の変更内容を示すものでございまして、横にして見ていただきますと、左側の図の「現行計画図」と書いてありますところの赤く塗ってあるところは廃止区間でございまして、この廃止延長の約61メートルが、右側の図の「変更計画図」と書いてございまして、その区画街路第4号線の一部に置きかわるということでございます。

次に、別紙の裏面のほうにお戻りいただきまして、地元説明会の開催状況についてのご説明でございます。まず、4の「権利者事前説明会等の開催状況」でございますが、この都市計画素案につきましては、直接関係する権利者を対象にいたしまして、事前説明会及び個別説明会を開催いたしました。事前説明会のほうは、1日目が34名、2日目が72名、合わせまして106

名の方が相談に見えました。個別説明会のほうは、1日目が14名、2日目が14名、3日目が19名、4日目が5名ということで、合わせて52名の方が相談に見えました。

続きまして、5の「都市計画素案説明会の開催状況」でございますけども、3月23日に沼袋地域センターで100名、3月24日に上高田地域センターで65名の方にご来場いただきました。

なお、この地元説明会では、この今回の資料の最後につけてます別紙3の「都市計画素案のあらまし」のパンフレットを参加された皆様に配付して、説明をいたしました。

参加された方からの主な意見といたしましては、道路幅員に関する事とか、交通広場の計画に関する事、あるいは用地や建物の補償に関する事、あるいは事業の実施時期に関する事などでございました。

次に、また頭紙の裏面の下の6の「都市計画案の公告・縦覧及び意見書の受付」についてでございますが、都市計画案の図書の縦覧を、明日の7月5日から19日までの2週間行う予定でございます。その期間中にこの都市計画案に対する住民からの意見書の提出の受付を行う予定でございます。

最後に、別紙の表面の下の、3の「今後の進め方について」ご説明いたします。中野区画街路第3号線及び第4号線などにつきましては、都市計画案の公告・縦覧後、意見書を取りまとめたいまして、8月の都市計画審議会に諮問いたしまして、8月中に都市計画の決定告示をしたいというふうに考えております。その後の平成26年度には、都市計画事業認可を取得したいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

会長

ご説明ありがとうございました。

ただいまの報告につきましてご質問、ご意見ありましたら、ご発言をいただきたいと思えます。どなたからでもお願いいたします。

いでい委員、どうぞ。

いでい委員

ちょっと単純なことを伺いますけども、ご説明ではタクシープールが3カ所とあったんですが、その3カ所、新井薬師前と沼袋と、あともう1カ所はどちらなんですか。

会長

佐々木幹事。

佐々木副参事

タクシープールにつきましては、資料の一番最後から2ページ目ですね。「都市計画素案のあらまし」の3ページ目にレイアウトを載せておりますが、新井薬師前駅、沼袋駅、それぞれに3台ずつというふうを考えておまして、そのほかには計画はございません。

いでい委員

わかりました。

会長

ほかにかがでしょうか。池田委員。

池田委員

今後の進め方のところで、23年の7、8月が出ていて、いきなり26年度に事業認可となってしまうんですけど、この間は何もないということですね。

会長

佐々木幹事。

佐々木副参事

何もないわけではございませんで、まず都市計画決定を今年23年の8月に行いたいと考えておまして、それで都市計画としては定まります。この26年度というのは、事業に着手するというのでございますので、都市計画が決定した後、測量等の手続を行いまして、事業認可というようになります。今回、周辺のまちづくりもあわせて考えておしますので、そういった検討をこの23年から26年の間に行っていきたいと考えております。

会長

今のお答えでいいんだけど、鉄道側の事業との関係が何かあるのではないか、それもあわせて説明したほうがいいのかもしいですね。

佐々木幹事。

佐々木副参事

鉄道につきましては、今回の駅前広場やアクセス道路と同時の都市計画ということで、都市計画決定としては今年度の23年度を予定しております。鉄道事業化につきましては、26年よりももう少し早い時期に、東京都のほうで着手したいというふうに言っておまして、こちらに書いてます平成26年度の事業認可取得というのが、鉄道のほうは、平成24年度に予定していると聞いております。

会長

鉄道側の工事が若干先行して、鉄道側のほうと道路工事というのは、やや道路側がおくれる

ような感じについていくと。全体的にはそういうことと理解していいですか。

佐々木副参事

そのとおりでございまして、まず鉄道のほうは今回の都市計画で、新たに計画線のかかる区域の面積が道路と比べまして少ないということもございまして、比較的早く事業着手できます。道路につきましてはかなりの面積を沼袋で拡幅するということでございまして、少し測量等の時間がかかり、2年ほどおくれた形での着手というふうに考えております。

会長

ほかの件いかがでしょうか。矢田委員、どうぞ。

矢田委員

この交通広場と今の現にある駅舎との関係ですが、新井薬師のほうは、これは新井薬師の駅が地下になって、今、駅舎があるところも広場に含まれているように見えるのですが、沼袋のほうも地下化されると思うのですが、こちらのほうは西武線の土地を利用するというのは、この交通広場の中に含まれていないのはどうしてなのかというのを教えていただけますか。

会長

佐々木幹事。

佐々木副参事

駅前広場の位置と鉄道の出入り口の関係でございしますが、今、お話がありました、まず新井薬師前駅は、別図の1-2をごらんいただきたいんですけども、この図面ですと、線路の敷地と、赤で塗っております駅前広場の位置が重なるような形になってございまして。実はちょっとこの絵では表わされていませんが、今度の連続立体交差計画では、北側のほうに線路の線形が振れます。この現在の線路よりも北側のほうに将来、鉄道の計画線が移動しますので、ちょうど駅前広場の北面と、鉄道の駅の出入り口が接するというふうになります。この新井薬師前の広場につきましては、もともとの線路敷きのところを使っておりますが、新たな連続立体交差計画の鉄道区域にはかかっておりませんで、それぞれが接するという形になります。

沼袋駅は、別紙の1-3でございしますが、ちょうど今の線路敷きとほぼ同じ位置に連続立体交差計画の鉄道施設となりますので、これも駅前広場の北側と、鉄道施設の南側で出入り口が接するという計画になっております。

この鉄道が地下化されたことで、その上部空間を活用できないかということでございましてけれども、これにつきましては、今のところ、鉄道施設が駅前広場の北側のところに、出入り口、改札を設けるというようになっておりますので、ここを駅前広場に使用してしまいますと、改札

の位置がかなり東側というか、例えば沼袋の図面でいいますと、都心側のほうに改札が振れてしまいます。そうしますとアクセス道路との距離が少し伸びてしまうということもありまして、利便性を考慮した関係で、今の駅の出入り口の位置とは余り変えずに将来、駅の施設を計画するというごさいます。

会長

それにしても、交通広場の計画線と新しい鉄道の計画線はぴたりと合っているということですね。

佐々木副参事

そのとおりでございます。

会長

ほかにいかがでしょうか。白井委員、どうぞ。

白井委員

今のお話と関連するところなんですけども、先ほどの説明で駅からの出入り口のお話があったんですけども、線路の位置が変わって、広場の位置がそこは重なってませんよということはわかりました。このイメージ図のところかというと、どの辺に改札からの出口というんでしょうか、設置される予定なんでしょうか。お伺いしたいと思います。

会長

佐々木幹事、どうぞ。

佐々木副参事

この「都市計画素案のあらまし」の3ページ目のイメージ図でございますけれども、この絵で申しますと、両方の駅とも、絵の上側、北側の面で駅の出入り口と接続する形になります。

会長

よろしゅうございますか。もう少しご説明があるほうがいいみたいですよ。

佐々木副参事

もう少し補足説明させていただきますと、実はこの整備イメージ図の北側の面と接続するということは決まっているのですが、詳細な駅施設の出入り口はまだ設計がそこまで進んでございませんで、広場の北側でそれぞれ接続するということのみが決まっている状況でございます。駅舎がこの絵のどこになるか、出入り口がどこになるかというのは、これから西武鉄道が事業化する前に詳細な設計を行って、決めていくということでございますので、今の段階では詳細な位置というのは決まってないということでございます。

会長

白井委員、どうぞ。

白井委員

駅のパーツというんでしょうか、例えば階段なのかエスカレーターなのか、場合によってはエレベーターもあるんでしょう。それができ上がる前に、例えば高齢者の方のバリアフリーを考えると、できればタクシーやバス、乗降口が近いほうがいいですね。先にこれを決定してしまっても大丈夫なものなんですか。お伺いしたいと思います。

会長

佐々木幹事、どうぞ。

佐々木副参事

この整備イメージ図、着色されている絵ですけれども、ここで図面の右上に※印で書いてありますが、広場の中の配置というか、バス乗降場とかタクシーの乗降場の位置につきましては、現段階でこういう感じだろうということをございまして、この中についての詳細なレイアウトにつきましては、今後、関係機関と調整して決めていきたいと思います。今、委員ご指摘のように、バリアフリーに配慮した計画というのは重要でございますので、充分配慮しながら考えていきたいと思います。

会長

今回決まるのは、この2ページのほうの赤い部分が決まるということですか。

佐々木副参事

はい、そのとおりでございます。

会長

ほかにいかがでしょうか。伊東委員、どうぞ。

伊東委員

両駅の交通広場についてお伺いしますが、ちょうどこの資料のほうのわかりやすいかな。別紙3の資料を開きまして、左側に都市計画図（素案）がありまして、右側に広場のイメージ図があるわけですけど、まず新井薬師前駅ですが、左のほうの図でいきますと、この交通広場の右のところには既設の道路、既存道路がぶつかっております。このイメージ図のようになりますと、その道路が突き当たりになってしまう。ですから、歩道上のところは道路がぶつかるような形になりますよね。同じく沼袋駅につきましても、交通広場、左側の図でいきますと、ちょうど「交通広場」の「場」の字の上のところ、既存の道路がぶつかってきている。やはり

このイメージ図のほうでいきますと、そこのぶつかる部分は歩道上でぐるっと囲まれているんですね。こうした道路の取りつけというのはどうなっているのか。その辺はどういうふうに。まず私道なのか、区道なのかにもよるんでしょうけれど、その辺について、何かお考えをお持ちですか。

会長

佐々木幹事、どうぞ。

佐々木副参事

ちょっとまずは確認をさせていただきたいんですけども、まず新井薬師前のほうの現道と当たる位置というのは、もう一回教えていただいでよろしいでしょうか。

会長

「R=」と書いてますよ。

佐々木副参事

わかりました。結構です。

伊東委員

1-2 のほうが大きいので、わかりやすいかと思えますけれど、ちょうど「R=100M」とあります。その「R」のちょうど上のところ、「=」との間のところに一本東西に走っている道路があります。これがイメージ図でいきますと、交通広場の歩道上のところに突き当たってとまるという形になりますので、こういう道路の位置づけというのはどうなってくるか。

佐々木副参事

わかりました。これも今の段階で、この道路を駅前広場に切り下げを設けてそこから車を出し入れするのか、あるいは駅前広場には入れない形で別方向で出し入れするのかという2通りで、まだそれは決まってはいません。方向性といたしましては、この新井薬師前も沼袋も接続する現道は、沿道の建物もそんなになく、多くの交通が流れるというような道路でございますので、基本的には駅前広場の中に入れずに、駅前広場と逆側の方向で車を通し、駅前広場に入らない形で処理したいと考えております。ですけども、これにつきましても、広場全体のレイアウトの検討のときに、あわせて考えていきます。

会長

よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。かせ委員、どうぞ。

かせ委員

説明会の概要について、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思ったんですが、特に沼袋駅のこれは中野区街4ですか。このあたりについては、前々からいろんないきさつがあったというふうに聞いているんですけども、商店街がかなり拡幅されるということで、いろんな意見があったかと思うんですが、その辺の紹介をしていただけますか。

会長

佐々木幹事、どうぞ。

佐々木副参事

3月23日に、沼袋の地域センターで素案説明会を行いました。そのときの主な質疑をご紹介します。まず、この沼袋駅周辺の道路幅員と新井薬師前駅周辺の道路幅員が違う、あるいは歩道の幅員が違うというのはなぜかといった質問がありました。あと、沼袋駅につきましては、先ほどもお話がありましたように、地下化した後は駅前広場として利用しないのかといったようなお話で、その敷地に西武鉄道が何か施設を建設するのかと、そういったことの質問がありました。そのほかに、ちょうど東日本大震災が起こった直後でございましたので、この時期にこういった計画を進めてもいいのかと。国の財政状況をかんがみると、連続立体交差計画と切り離して、こういった施設整備については一定期間凍結したらどうかと、そういったような意見が沼袋駅周辺の説明会でございました。

新井薬師前駅周辺につきましては、上高田地域センターで3月24日に説明会を行いました。そのときの質疑といたしましては、この都市計画の案を作成した後に意見を述べる機会はあるのかと、その期間をどのくらい予定しているのかといったような質問でありますとか、こちら東日本大震災を受けまして、このような事業よりも震災復興とか、防災対策を優先すべきではないかと、そういった意見。それと補助220号線の整備後にバス路線を変更するのか、あるいは哲学堂通りは整備しないのかと、そういった質問がございました。

以上でございます。

会長

かせ委員、どうぞ。

かせ委員

今の説明を聞いておりますと、今後の拡幅工事については、了承しているというよりもさまざまな、関心はあったけれども今後どうなるのかというものであるとか、あるいは考えるべきではないとか、さまざまな、統一されたものじゃないというふうに聞こえてきているわけですけども、この地域はもともと商店街が形成されているところで、一度あった計画が今まで成

立されてないという、つぶれてしまったという計画がありましたよね。そういうものもいまだにまだ残っているんじゃないかというように私はとらえているんですけども、今後の進め方ということについては、そうしますと、どのように進めていくかということが非常に大事になってくると思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

会長

佐々木幹事。

佐々木副参事

この計画につきましては、いろいろ過去の経緯もございますけども、拡幅することに対して、ご心配を持っている方がいらっしゃるということは認識しております。

いずれにしても、今回のこの沼袋駅周辺につきましては、両側に4メートルぐらい拡幅いたしますので、建物が場合によってはその場所で再建できないという可能性もございますので、沿道のまちづくりと一体的に道路の整備をしていく必要があろうと考えております。この都市計画決定後、そういった権利者の皆様に対して、どういった意向を持ってらっしゃるかということをちゃんと調査いたしまして、まず権利者の事情を把握する。それと並行しまして、用地の測量を行っていきまして、道路の整備だけではなくて、周辺のまちづくりとセットでここを考えていきたいと考えております。そうしたことを経て、地元の皆様を中心としたまちづくり協議会というのをつくっていただいて、周辺のまちづくりをどうするかということ、いろいろ検討していただいた後に、道路整備を進めていきたいというふうに考えておりますので、今後もしっかり皆さんの意見を聞きながらこの整備を進めていきたいと考えております。

会長

かせ委員。

かせ委員

こういうまちづくりの基本ですけども、やはり住民の意向が尊重されるのは当たり前なんですね。

それで、ちょっと聞き方が逆になったかもしれませんが、そうした場合に、ここで言われている権利者ということですけども、この権利者というのはどういうことなんでしょうか。

会長

佐々木幹事、どうぞ。

佐々木副参事

ここで示している権利者というのは、今回のこの図面の別紙1-2とか1-3の赤い区域ですね。赤いところで都市計画として新たに拡幅する区域に当たる方を権利者というふうにとらえております。

会長

かせ委員、どうぞ。

かせ委員

そうしますと、今の説明ですと、赤い線の中に入った方の、多分地主さんですか、ということに限られていると思いますけれども、それでいいんでしょうかということなんですね。権利者というのは、立ち退かれる、もちろんそれは大事な人です。最も意見を聞かなきゃいけない人ですけれども、その周辺にだって大きな影響を与えるわけですから、それが権利者じゃないということになってしまうと、まちづくりなんかは進められないわけですから、そういうとらえ方というのはどうなのかなというふうに思います。

それで、ここに集められたというのは、結局どういうことなんですか。ここにかけた人たちにお知らせをして、集まっていたいたということなんですか。

会長

佐々木幹事。

佐々木副参事

ちょっと説明が不十分だったかもしれませんが、この権利者というのは、地主さんだけというとらえ方ではなくて、借地借家権者の方も含めた中での権利者というふうにとらえておりますので、所有者だけということではございません。それと、現時点ではまだ計画段階ですので、いわゆる登記簿ベースで権利者がどのぐらいいるかという形でとらえていまして、今後は、先ほども申しましたように、この赤いところの区域にかかる方に対して、戸別訪問という形で実施いたします。必ずしも土地の所有者だけではなくて、借りて生活されている方であるとか、商売されている方も含めてきちっととらえて、検討していきたいというふうに考えております。

会長

かせ委員、どうぞ。

かせ委員

少しは広がったように感じますけれども、それだけでは不十分だというふうに思うんですね。このまち全体に対する権利者というのは、ここに住んでいる方たち、かなり広範囲の人たちが、

地域に住む人として、まちづくりに参加するということがなければいけないと思うんですけども、そういうときに、ここにかかる地主さんや事業をしている方、そういったこと、この絵の中にかかわる人ということでは、極めて限定的なものだと思うんですね。どうしてもっと広げることを考えないのでしょうか。

会長

佐々木幹事、4番の説明会と5番の説明会の差をあわせて説明して、お答えください。

佐々木副参事

その4番の説明会というのが、図面の赤い区域にかかるというところの方を中心に説明させていただいたんですけども、5番の素案説明会というのは、その赤いところにかかる権利者のみではなくて、今、委員がおっしゃったように、周りの方も含めたところを対象にしております。計画の区域にかかる人だけに説明しているというわけではございませんで、周辺地域も含めた形で説明しております。

それと、先ほどご説明しましたが、まちづくり協議会におきまして、道路の整備だけではなくて、周辺も含めてまちづくりをどうしていくかということ、今後検討していくこととしております。まさにその赤い区域の権利者以外に、周辺の方も含めた中でまちづくりをどうしていくかということ、今後協議会で検討していこうと考えております。

会長

ほかにいかがでしょうか。先ほど高橋委員から手が挙がっていたと思いますが、どうぞ。

高橋（今）委員

図の確認なんですけど、別紙3-3の交通広場のイメージ図のところ、緑のところは緑地で、オレンジのところは恐らく先ほどおっしゃっていただいたご説明のとおりですと、バスに乗る方であるとか、タクシーに乗る方が待ち合いする場所という理解なんですけれども、まずそれで合っているかどうかということと、あとは、駅前ですので自転車を利用される方が多いかと思うのですが、その自転車利用の方々はこのオレンジの部分を利用、例えば駐輪するだとかいうスペースが設けられるのか、自転車に対する配慮というところは、どういったものがあるのかというものを教えてください。

会長

佐々木幹事。

佐々木副参事

この「都市計画素案のあらまし」の3ページの整備イメージ図についてでございますけども、

真ん中の緑色の部分、これが全部緑地になるかどうかというのが、まだ決まってごさいませんが、恐らくかなりの部分は緑地になろうかと思ひます。

その一方、オレンジ色の歩道部分でござひますが、ここもすべて歩行空間というだけではなくて、それなりの植栽も施す必要があるというふうに思ひておひますので、ここもすべてが歩行者の空間ではなくて、緑地の部分も必要かと思ひておひます。いずれにしましても、広場内のレイアウトについてはこれからでござひますので、まだ決まってないというのが実状でござひます。

それと、駐輪対策についてでござひますけども、これも駐輪場をどこに配置すべきかということも、将来的には考へていかないといけなひと思ひておひます。一つの方法といたしましては、先ほどもござひましたように、鉄道の上部というのが、一定程度、都市側でも利用できますので、検討の選択肢の一つ。それと、これも一つの選択肢ですけども、駅前広場の地下空間を、駐輪場にしているような他の駅の事例もござひますので、そういったことも事業の実施段階で検討していきたくおひます。

会長

よろしゅうござひますか。

ほかにいかがでしょうか。池田委員、どうぞ。

池田委員

ちょっと費用のことを聞きたいんですが、鉄道にかかわるところについては、前伺ったのは、46%ぐらいが国からの補助金で、あと東京都が幾らかで、中野区とあと西武鉄道というような割合が出ていたと思うんですけど、今回の駅前広場ですとか、区画街路ですとか、こういうところのお金はどこから出てくるのか、ちょっと説明していただけるとありがたいんですが。

会長

佐々木幹事。

佐々木副参事

駅前広場の整備の事業費についてでござひますけども、これもまだ事業実施段階ではござひませんので、決まっていることではござひませんが、一般論で申しますと、こういった都市計画道路として整備していく事業につきましては、国の交付金というのが出ますので、おおむね半分は国のお金が出るというふうになっておひます。残りの半分は中野区が負担するという形になろうというふうに思ひておひます。

会長

ほかにいかがでしょうか。

戸矢崎委員

私からよろしいですか。

会長

はい。戸矢崎副会長、どうぞ。

戸矢崎委員

中野区民、あるいは商工業者としては、この線路の上がどういうふうになるのかということに非常に興味を持っておりまして、ここが道路になるという話もあれば、商店街になるというふうな話もあります。現在、まだ出入り口も決まってない段階で、何ともちょっと私どものほうからお伺いするのも何でございますけれども、この線路の上はどういうふうには計画ができているのでしょうか。

会長

佐々木幹事。

佐々木副参事

連続立体交差事業後の鉄道の上部利用につきましては、結論を申しますと、まだこれをどう利用するかというのは決まっておりません。基本的には、西武鉄道の土地でございますので、鉄道の施設で必要な部分を使うというのが原則でございます。その残りの部分のまず15%までは公共側、中野区側のほうで使用できると。面積の15%を使えるというふうになっておりまして、そこは先ほども申しましたように、駐輪場もありますし、いろんな公共側の施設の選択肢があろうというふうに考えております。その15%より上回る部分につきましては、今後西武鉄道や東京都と協議しながら、どのように使えるかということを検討していきたいと考えております。

会長

ほかにいかがでしょうか。田代委員、どうぞ。

田代委員

今の質問に関連して、この事業というのは非常に大きな都市改造にかかわる部分で、上部の利用の仕方というのは、将来の都市構造の改善にもものすごく役に立つと思うんですが、パーセンテージの問題もさることながら、こういった木密、密集した市街地の環境改善とか、今後の土地利用の構図がということを考えていったときに、単純に従来の15%公共とかということじゃなくて、もっと大胆な戦略を持った利用提案を、区のほうの側から出していくようなことを、

ぜひお考えいただきたいと思っています。

例えば一つの例ですけれども、外国の例なんかでは、こういった鉄道の敷地の活用として、グリーンウェイだとか、環境コリドーとかですね。そういったことと、それから地域のにぎわい等の施設、あるいは住環境との連続とか、いろいろな連携の仕方があるんだと思うんですね。ですからこれだけの幅員と長さを持っているところですから、ぜひ積極的な働きかけの検討をいただきたいと思います。

会長

大変貴重な意見をありがとうございました。

私も関連して申し上げますと、手近な例では、小田急下北沢で今、地下化の工事が行われていて、昨年、一昨年とその上部利用構想を取りまとめるために、2年ほどかけて検討したという経過があります。私もその場に委員として加わっておりました。そうした例を参考にして、今後、中野区においても、そうしたことをお考えいただくというのが適切かと思えます。

この点についてはどなたかお答えになりますか。いかがでしょうか。遠藤室長いかがでしょうか。どうぞ。

遠藤都市政策推進室長

今、お話がありましたように、この地下化後の鉄道敷地の上部利用、これは非常に重要な課題だと認識しております。今、会長からは小田急線の下北沢の例が紹介されましたので、そういった先行の事例等を十分研究して、中野区にとって実りのある利用ということで、検討していきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。

ほかにご発言いかがでしょうか。村木先生、どうぞ。

村木委員

お願いになりますけれども、沼袋のほうなんですけど、交通広場が結局現況は鉄道用地の外側のところに計画されていて、駅舎の場所がどこになるのかというのが、まだはっきりしないということでしたけれども、場合によってはこれ、空地がもっと広がるというか、鉄道用地のところが公共として活用できる可能性が残っているわけですよ。そうすると、交通広場の大きさってもっと大きくなる可能性もあるので、ここをちょっと鉄道会社ともう少し……。鉄道会社が計画するものが出てこないからこっちが決められないというよりも、積極的な協議というのをさせていただいて、よりよい土地利用ができるようなことを考えていただきたいなと思いま

す。

あとはこの沼袋のほうの道路ですけど、これ結局4メートルずつ後退するということは、ほとんどすべての建物が全部セットバックしないといけない、そういうふうを考えてよろしいですね。はい、わかりました。

会長

ほかにいかがでしょうか。宮村委員。

宮村委員

計画の内容としては、何も異議はありません。ただ、先ほど今後の進め方の中で、平成26年度事業認可取得予定ということで、仮に今年度の夏に都市計画決定をしたとしても、3年ぐらいで事業認可ということですから、非常に限られた期間で、地域のまちづくりをやりながら進めていかなきゃいけないということですね。かなりしっかり集中してやらないと、なかなか、絵にかいた餅になりかねないと思いますので、ぜひ地域のまちづくりの、計画線にかかっている方だけじゃなくて、周辺の方もあわせてまちづくりに積極的に取り組んでいただければと思いますので、一言申し上げます。

会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問がないようでしたら、このあたりで本件報告事項は終わりにさせていただきたいと思います。

それでは、次回の審議会の予定等について、事務局からお願いいたします。

相澤副参事

次回の都市計画審議会でございますが、8月2日（火）午後2時半からを予定してございます。詳細が決まり次第、別途開催通知をお送りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

会長

それでは、これもちまして本日の審議会は閉会といたします。暑い中、ご苦労さまでした。